

## 将軍家献上の鍋島と禁裏御用の磁器

大橋康二

### 鍋島焼とは

- ・鍋島焼は徳川将軍家献上を主目的として、鍋島藩が採算度外視で将軍の食器にふさわしい最高の磁器を作らせた＝日本最高峰の磁器。
- ・よって一般流通しなかったもの。主に江戸で献上されたり、他の大名にも贈答された。

### 禁裏御用磁器とは

- ・禁裏＝天皇の居所
- ・天皇家が必要とする磁器を有田の辻家が江戸中期に受注した。

### 鍋島焼の草創（中国磁器の代わりにの献上品開発）

#### 5代将軍徳川綱吉と盛期（鍋島様式の完成）

- ・綱吉は御成（1694年から本格化）を盛んに行い、将軍にふさわしい器が必要。
- ・元禄9年（1696）から1718年までの紀年のある図案が伝わる。
- ・そのため鍋島藩主が1693年に藩窯に命令。
- ・有田民窯の優秀な陶工が集められ、一気に最盛期を迎える。

#### 8代将軍吉宗により盛期鍋島の終わり

- ・幕府財政立て直しのため儉約令（1722年）。
- ・色数の多い色鍋島も禁じられる（1726年）。その結果、主に染付と青磁になる。

### 例年献上の種類

- ・将軍へ5品（鉢2、大皿20、皿20、小皿20、猪口20）

### 禁裏御用磁器

- ・意匠的には17世紀末の有田磁器をベースにしながらも、主文様に京都好みの文様を取り込んだもの

### 辻家の禁裏御用の始まり

- ・寛文8年（1668）頃、仙台藩前藩主伊達綱宗が江戸商人を介して有田の辻家に難しい磁器を注文
- ・綱宗はその出来に満足し、朝廷に献上
- ・綱宗の母は櫛笥家の女であり、その姉は後西天皇の母である。櫛笥隆賀は中御門天皇（1701誕生）の外祖父で内大臣であったため、伊達家が仲介して辻家の禁裏御用が始まった
- ・京都の公家屋敷遺跡の発掘調査で裏付けられる（2004年報告）
- ・禁裏御用品の特徴は有田民窯製品の中から生まれた

### 禁裏御用品と鍋島焼製品の関係

#### 禁裏御用品と有田民窯製品の違い

- ・民間向けの磁器とは一線を画する品格を重んじた磁器

- ・ 基本的に染付であり、「清浄」なもの
- 草創期の禁裏御用品**
- ・ 宝永大火（1708）で焼き出された禁裏御用品
  - ・ 禁裏御用品の主な使用場所（禁裏、仙洞御所、公家屋敷）
- 「御用御詔物雛形」（伊万里の有力商人の注文図案（1772 年前後））
- ・ 毎歳の堂上方御用向き
- 天皇だけでなく皇族も注文**
- ・ 器種は碗と皿が主
  - ・ 天皇の食器は「いまり焼也」とある。
  - ・ 1ヶ月単位で新品に取り替えたとある。
  - ・ 使用後の食器は拝領品として公家や門跡等に下賜された。
  - ・ 天皇は毎朝、洗顔、鉄漿付け（2，3日毎）、神仏・御陵の遥拝に始まる。そのため嗽碗がある。
  - ・ 天明大火
- 6代辻喜平次が常陸大掾の官位を受領**
- ・ 安永3年（1774）に常陸大掾源朝臣の官名を授かった。
  - ・ 理由は天皇の御用品を作るものが無官であることは許されないため
  - ・ 佐賀藩の記録に、受領を報告した所、職人が「朝臣」とは破格のこととして、念のため京都駐在藩士に確かめさせた所間違いないことと返答され、藩主にも報告された。
- 常陸大掾を受領後の辻家の製品**
- 禁裏御用品の納め方**
- ・ 禁裏御用品を納める場合、1番船は10月5日伊万里港を出て11月に大坂着。この1番船で正月事始の陶器（正月御規式品）は大体そろう。
  - ・ 2番船は10月14日伊万里港を出て、3番船は11月23日伊万里港を出た。
  - ・ 2番、3番船の陶器には例年、年内中に着けば差し支えない品と考えられるという。
- 極真焼の開発**
- ・ 9代喜平次が文化もしくは文政8年（1825）、「極真焼」という製品を作る際の窯詰め法を発明
  - ・ 真空状態の中で焼き、焼成後、サヤを鉄槌で壊して製品を取り出す
  - ・ 光沢のある美しい製品ができる
- 江戸後期の禁裏御用品**
- ・ 鳳凰文を描き始める